

第3回笠松町議会定例会議決結果など

9月6日開会 9月19日閉会

第47号議案 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

任期満了となる、高島久右衛門氏、棚橋重廣氏の両氏を引き続き委員に選任

【委員】 高島 久右衛門氏(下新町)
棚橋 重廣氏 (北及)

※任期 平成19年9月23日～平成22年9月22日

第48号議案 政治倫理の確立のための笠松町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

郵政貯金法が廃止されることに伴う所要の規定整備、証券取引法等の一部を改正する法律に伴う所要の規定整備、会社法の施行に伴う所要の規定整備

第49号議案 笠松町小口融資条例の一部を改正する条例について

- ・追認保証行為を廃止→融資の前に保証協会が適格者かを調査
- ・小口零細企業保証制度に適合するよう、融資の条件等所要の規定整備

第50号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算について

補正額:69,404千円

補正後歳入歳出予算額:5,507,858千円

〔歳入〕

木曾川染絨(株)から町行政事業費へ500千円の寄附、平成18年度精算による介護保険特別会計繰入金金の増額など。

〔歳出〕

老人保健特別会計繰出金の増額、保育所民営化に向けての改修(調理室など)に伴う所要の増額、平成21年度実施予定の松枝小学校西舎耐震補強工事に伴う耐震補強計画設計委託料の増額など。

第51号議案 平成19年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額:311千円

補正後歳入歳出予算額:1,813,063千円

老人医療費適正化推進費国庫補助金交付要件に伴う所要の増額補正。

第52号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額:81,146千円

補正後歳入歳出予算額:1,359,992千円

平成18年度の精算による国・県・支払基金への償還金と一般会計への繰出金および基金への積立金などの増額補正。

第53号議案 平成18年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:5,921,906,299円

歳出総額:5,512,512,965円

差引残額: 409,393,334円

第54号議案 平成18年度笠松町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:1,834,917,935円

歳出総額:1,823,182,812円

差引残額: 11,735,123円

第55号議案 平成18年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:2,400,016,238円

歳出総額:2,329,563,645円

差引残額: 70,452,593円

第56号議案 平成18年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:1,194,897,926円

歳出総額:1,113,229,042円

差引残額: 81,668,884円

第57号議案 平成18年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額:802,804,674円

歳出総額:779,822,629円

差引残額: 22,982,045円

第58号議案 平成18年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

収益的収入:261,604,819円

収益的支出:218,129,534円

差引額: 43,475,285円

資本的収入:116,644,387円

資本的支出:112,941,067円

差引額: △ 96,296,680円

当年度未処分利益剰余金 52,890,123円

利益剰余金処分額(減債・建設改良積立金) 41,000,000円

翌年度繰越利益剰余金 11,890,123円

第59号議案 笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可について

第3号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任について

【委員】 田島 清美氏

(以上の議案および選任はすべて可決)

第60号議案 テロ対策特別措置法の延長を支持しない意見書について

(上記の議案は不採択)